

相続定期貯金

相続資金を
お預けいただくと
年 **0.1** %
(税引前)

→ さらに

組合員加入 または
公共料金口座振替
していただくと
年 **0.3** %
(税引前)

【お預入期間】 1年(自動継続)

【お預入金額】 100万円以上
相続金額の範囲内



《ご利用条件・ご注意》

- ①管内在住または管内企業にお勤めの方で、相続手続きにて相続資金【死亡共済金(保険金を含む)】を取得後1年以内の個人のお客様が対象となります。
- ②お申込みにあたっては[※相続人であることと、相続資金であることを証明できる書類]の提示をお願いいたします。※に関する詳細につきましては、店頭の商品概要説明書をご覧ください。
- ③特別金利は初回満期日までの適用となり、ご継続後は当JA所定の店頭金利となります。なお、2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税0.315%が追加課税され、20.315%の税金がかかります。
- ④満期日到来前に解約された場合、特別金利は適用されず当JA所定の中途解約利率となります。
- ⑤上記期間中においても金利情勢等により、適用する金利が変更となる場合があります。

女性組合員・女性部員の方はご契約時に得々ポイントを5ポイント進呈します(各商品1回限り)。
ポイントカードを忘れずにご持参ください。

こまち 詳しくは、お近くのJAこまち窓口へ！

本店 ☎ 0183-78-2223
湯沢北支店 ☎ 0183-78-2222
湯沢支店 ☎ 0183-73-5135
東成瀬支店 ☎ 0182-47-2131

稲川支店 ☎ 0183-42-2104
雄勝支店 ☎ 0183-52-2105
羽後支店 ☎ 0183-62-1375

